

総務



総 務

1. 位置及び自然的条件

小豆島は、香川県の北東部に位置し、瀬戸大橋と鳴門大橋が展望でき、瀬戸内海では淡路島に次いで大きな島であり、土庄町、小豆島町の2町で構成されている。

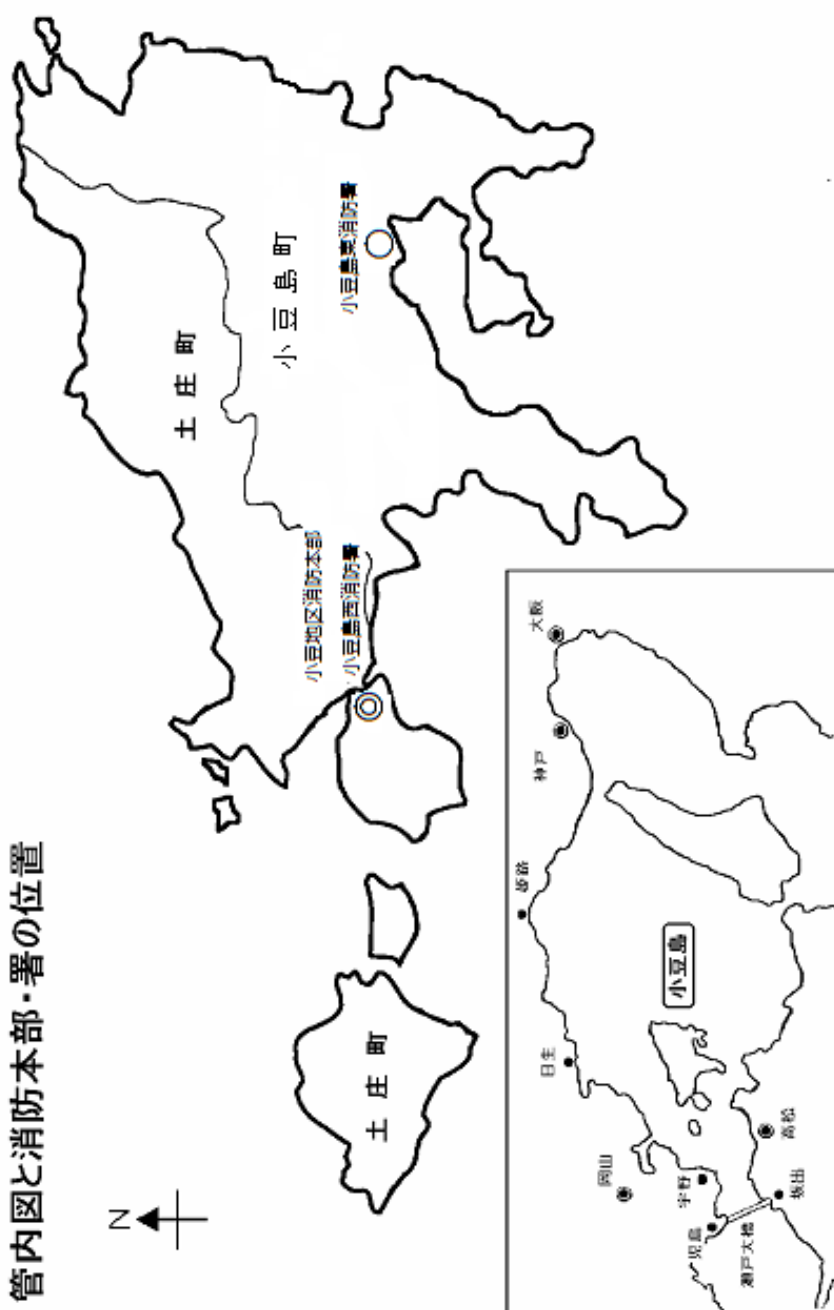
地形は、全島ほとんどが花崗岩を基盤とする山地で、平坦地は主として、南に向けて開けており、東西及び北に面する地域は、山が急斜面をなして海中に入り、極めて小さな平坦地が点在する。

奇峰の多い山岳地形の中には、瀬戸内海地域における最高峰816mの星ヶ城山を有し、また、海岸線はリアス式海岸特有の美しい曲線を描いており、瀬戸内海国立公園の「寒霞溪」をはじめ豊かな観光資源に恵まれている。

四季を通じて温和な気候に恵まれ、全国でも名を高めている醤油、佃煮、手延そうめん等の製造及び電照菊の栽培が盛んであり、中でも県花、県木となっているオリーブの栽培に適し南国情緒豊かな島である。



2. 管内図と消防本部・署の位置



3. 小豆郡内常備消防の沿革

内 海 町

昭和 37 年 4 月	内海町消防団常備部を新設し、常勤消防団員 3 名採用する。
6 月	常勤消防団員 1 名内海町へ。
10 月	常勤消防団員 2 名採用、初動態勢の確立を期し常備消防業務を開始する。 夜間は常勤消防団員 2 名、非常勤消防団員 3 名にて当直を実施し初動態勢の強化を図った。(昭和 38 年 3 月まで実施)
昭和 38 年 4 月	常勤消防団員 3 名採用、常勤消防団員 7 名となる。
7 月	消防庁舎を安田甲 1 4 4 の 9 0 (町役場敷地内) に新築する。
10 月	常勤消防団員 1 名増員 (内海町より) 常勤消防団員 8 名となる。
昭和 41 年 8 月	常勤消防団員 1 名退職し、1 名採用する。
昭和 45 年 3 月	常勤消防団員 1 名退職、常勤消防団員 7 名となる。
4 月	内海町消防団常備部を廃止し、内海町消防本部を新設する。職員 3 名採用、職員 1 0 名となり、災害早期覚知、早期出動及び予防行政の強化を期し、その任にあたる。

土 庄 町

昭和 38 年 4 月	高層大型化する町内旅館群等の急増から予防行政の強化を期し、町役場内に土庄町消防本部を新設、職員 4 名にてその任にあたる。夜間当直 1 名。
10 月	消防本部内に兼務消防隊 (役場職員 1 2 名) を設置し、初動態勢の強化を図った。
昭和 39 年 4 月	消防本部を土庄町甲 6 1 2 (土庄分団屯所内) へ移転する。 職員 3 名を採用し、専任職員 7 名となる。
昭和 41 年 4 月	職員 1 名土庄町へ、職員 1 名採用する。
10 月	レンジャー訓練を開始する。
昭和 42 年 6 月	職員 3 名を採用し、専任職員 1 0 名となる。
11 月	専任職員 2 名を編成して旅館群、病院等の夜間パトロールを開始。 (本年より毎年火災多発期の 1 1 月～3 月実施) 夜間当直 2 名。
昭和 43 年 4 月	政令指定により消防本部内に土庄消防署を設置する。
6 月	職員 3 名増員 (土庄町より) 専任職員 1 3 名となる。 消防本部・署を土庄町甲 5 6 1 (旧土庄中学校) へ移転する。
昭和 44 年 4 月	職員 4 名採用し専任職員 1 7 名となる。
10 月	消防署の編成を 1 車隊 6 名とし、隔日勤務体制を敷く。
昭和 45 年 2 月	消防本部・署を土庄町湊崎甲 2 0 4 4 (旧土地改良事務所) へ移転する。
4 月	女性職員 1 名増員 (土庄町より) 職員 1 8 名となる。
昭和 46 年 7 月	職員 1 名増員 (土庄町より) 職員 1 9 名となる。
昭和 47 年 3 月	職員 2 名土庄町へ、職員 1 7 名となる。

消防組合設立への機運

昭和45年1月12日池田町内の2ヵ所から同時に出火した林野火災は延々3日間にわたり燃え続け、1月14日 延べ524haを焼失し鎮火となった。全国史上9番目の大火となったが、この火災を教訓に島内消防力の強化と指揮権の一本化、効率的な運用が叫ばれ、消防組合設立への機運が本格化したものである。

4. 消防の沿革（組合）

昭和46年7月	小豆3町広域消防促進協議会を設置、会長に大森土庄町長、副会長に川北内海町長、佐々木池田町長を選出。 構成メンバー（3町町長、3町議長、3町総務課長、3町消防団長、土庄町消防本部消防長）
9月	広域消防整備計画案を決定、各町議会において、小豆地区消防組合規約が議決される。
10月	広域消防組合政令指定を希望する旨、消防庁に申請する。
11月	香川県知事より一部事務組合の発足について許可される。
12月	土庄町消防本部にて、小豆地区消防組合職員の採用試験が実施される。
昭和47年3月	小豆3町広域消防促進協議会を解散する。
4月	小豆地区消防組合発足、事務所を旧土庄町消防本部に置く。 消防職員16名採用、内海町より1名、池田町より1名、職員総数45名となる。
5月	消防職員1名、女性事務職員1名採用、職員総数47名となる。
6月	消防本部、消防署合同庁舎の建設工事に着手する。消防職員1名内海町へ、職員総数46名となる。
7月	消防署池田分署庁舎の建設工事に着手する。消防署内海分署へ消防本部より職員1名配置し、11名となる。
9月	消防署内海分署庁舎の建設工事に着手する。
10月	救急車（トヨタハイエース2B型）を購入し、消防署において救急業務を開始する。同時に救急要員6名を増員、消防署員数21名となる。
12月	消防ポンプ車（ニッサンFH60型）2台購入、消防署及び内海分署に配置する。
昭和48年1月	消防本部・消防署合同庁舎落成し、（土庄町甲557-4）移転する。 消防署池田分署庁舎落成し（池田町大字池田2099-4）業務を開始する。 分署署員数 2名 消防ポンプ車 1台
3月	消防署と内海分署に無線基地局を設置、移動局4基、携帯局4基とあわせて業務を開始する。 日本損害保険協会より土庄町が消防ポンプ車（トヨタFJ55V）の寄贈を受け小豆地区消防組合へ移管し消防署へ配置する。（旧ポンプ車は池田分署へ配置する。）消防職員1名退職、職員総数45名となる。
4月	「消防本部及び消防署を設置しなければならない町村」として政令指定を受け消防職員17名を採用、職員総数62名となる。池田分署へ3名増員し、分署署員5名となり、夜間は通信員1名常駐する。 内海分署庁舎落成し（内海町安田甲144-90）移転する。
5月	消防職員1名土庄町へ、職員総数61名となる。
7月	消防職員1名退職し、職員総数60名となる。
8月	内海分署へ2名増員し、分署署員数13名となる。

	消防職員1名退職し、職員総数59名となる。
9月	無線移動局3基、携帯局5基を増設し、消防署と各分署へ配置する。
11月	消防署へ消防救急指令装置（NEC、FD201型）を設置し、運用を開始する。
昭和49年1月	池田分署へ6名増員し、分署署員数11名となり隔日勤務体制をとる。
3月	消防職員2名土庄町へ、1名内海町へ転出し、職員総数56名となる。
4月	消防職員6名採用、職員総数62名となる。
	内海分署へ救急車（トヨタハイエース2B型）を配置するとともに6名を増員しポンプ車隊、救急車隊の2隊編成をとり分署署員数19名となる。池田分署へ2名増員し、分署署員数13名となる。
5月	内海分署において、救急業務を開始する。
7月	消防本部へ査察広報車（トヨタカローラバン）を配置する。旧車は池田分署へ配置する。
	7月6日、台風8号による集中豪雨で内海町全域にわたり山津波が発生、橘地区を中心に死者29名、重軽傷者42名、家屋全半壊128戸を出す大惨事となる。
	大雨警報、洪水注意報発令と同時に災害活動及び救出、救助活動にあたる。
8月	内海分署、消防ポンプ車老朽のため、消防ポンプ車（ニッサンFH60型）を購入配置する。
昭和50年3月	消防職員2名退職し、職員総数60名となる。
	無線移動局1基、携帯局5基を増設する。
4月	消防職員2名採用、職員総数62名となる。
6月	内海町より1名、職員総数63名となる。
7月	池田分署へ消防ポンプ車（ニッサンFH60型）を購入配置する。旧車は内海分署へ移管する。
9月	無線移動局2基、携帯局1基を増設する。小豆島防火協会が設立される。
11月	消防本部の事務機構を改革し、総務、予防、警防の3課制をとる。
昭和51年3月	消防職員2名退職し、職員総数61名となる。
4月	消防職員3名採用、職員総数64名となる。
9月	防災工作車（トヨタハイエースWキャブ）を2台購入、内海分署、池田分署へ配置し、旧車は廃車する。
	台風17号により、9月8日から9月13日までに小豆島全域にわたり、わずか6日間で年間降雨量を超える1,400ミリ（11日～12日で800ミリ）という記録的な豪雨となり、瞬時にして39名もの尊い生命を奪うという大惨事となった。
	史上空前ともいわれる集中豪雨による大雨洪水警報発令と同時に全署員を動員し、警戒、防ぎよ、資材の運搬等にあたる。しかし、9月12日になり島内随所で被害が続出したため、消防職団員一致団結し、避難誘導、行方不明者の搜索、負傷者、遺体の搬送、給水作業等に延々12日間連続出動する。
	延出動職員数 739名 延出動車両台数 75台
	被害の概要
	死者 39名 重軽傷者 81名 被災世帯 2,665世帯
	全壊家屋 209戸 半壊家屋 268戸 床上浸水 2,149戸
	床下浸水 2,942戸
11月	消防職員1名退職、職員総数63名となる。無線移動局1基、携帯局3基を増設する。
昭和52年1月	臨時事務職員1名採用。

	3 月	無線携帯局 3 基を増設する。
	4 月	消防職員 1 名池田町へ、職員総数 6 2 名となる。
	6 月	消防職員 1 名内海町へ、職員総数 6 1 名となる。
昭和 53 年	4 月	消防職員 4 名採用、土庄町より 1 名、職員総数 6 6 名となる。
	5 月	土庄町大部琴塚に、無線の不感地区解消のため無線中継局を新設する。
	7 月	異常渇水のため、全島において水不足となり、井戸、池等の水が減水、又水道断水、時間給水が続き、5 4 年 2 月中旬から全面給水となった。
	8 月	異常渇水対策として、日勤者を隊へ編入し、初動態勢の強化を図る。(1 0 月中旬まで実施する。) 内海分署へ 2 名増員し、分署署員数 2 1 名となる。
	9 月	日本消防協会より、救急車 (トヨタハイエース 2 B 型) の寄贈を受け、本署へ配置する。
昭和 54 年	3 月	内海町福田に無線の不感地区解消のため無線中継局を新設する。
	7 月	小型動力ポンプ (ラビット可搬式) を購入し、内海分署へ配置する。
	10 月	油火災用ユニット式ポンププロポーションナー 1 式を 2 基購入し、本署と内海分署へ配置する。
	11 月	小豆地区少年婦人防火委員会が設立される。
	12 月	土庄町内に原因不明の林野火災が続いたため、土庄町前島及び四海地区のパトロールを開始する。
昭和 55 年	3 月	消防職員 1 名、臨時事務職員 1 名退職し、職員総数 6 5 名となる。
	4 月	消防職員 3 名採用、職員総数 6 8 名となる。
	6 月	小型動力ポンプ (ラビット可搬式) 2 台を購入し、本署と池田分署へ配置。
	8 月	消防他 3 つの一部事務組合を統合して小豆地区広域行政事務組合が新たに発足、これに伴い小豆地区消防組合は解散。事務所を小豆島老人ホームに置く。小豆地区消防本部と改称し、事務職員 1 名小豆地区広域行政事務組合へ。職員総数 6 7 名となる。
	10 月	油火災用ユニット式ポンププロポーションナー 1 式を購入し池田分署へ配置。
	11 月	油火災用特殊防火衣を 2 着購入し、本署へ配置する。 日本自動車工業会より救急車 (トヨタハイエース 2 B 型) の寄贈を受け、内海分署へ配置する。旧救急 2 号車は本署へ配置し予備車とする。
昭和 56 年	4 月	消防職員 1 名退職、消防職員 1 名採用、職員総数 6 7 名となる。
	9 月	救助用器材 (エアツールセット) 1 式を購入し、本署へ配置する。
昭和 57 年	3 月	消防ポンプ車 (いすゞ C D-I) 1 台を購入し、本署へ配置する。 旧消防ポンプ 1 号車は林野工作車に改造して本署へ配置する。 日本損害保険協会より、救急車 (日産キャラバン B-2) の寄贈を受け本署へ配置する。救急 3 号車は内海分署へ配置し救急予備車とする。
	4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 6 9 名となる。
	5 月	救助用器材 (エアツールセット) 1 式を購入し、内海分署へ配置する。
	6 月	香川県共済農業協同組合連合会より救急車 (トヨタハイエース 2 B 型) の寄贈を受け、本署へ配置する。
	10 月	消防職員 1 名小豆島老人ホームへ、職員総数 6 8 名となる。
昭和 58 年	8 月	日本消防協会より、救助資器材搬送車 (日産アトラス) の寄贈を受け本署へ配置する。
昭和 59 年	3 月	消防署に設置の救急指令装置 (D-2 0 1 E) を更新する。 消防職員 1 名土庄町へ、消防職員 1 名退職、職員総数 6 6 名となる。
	4 月	消防職員 1 名採用、職員総数 6 7 名となる。
	8 月	救助用器材 (エアツールセット) 1 式を購入し、池田分署へ配置する。
	11 月	第 8 回婦人防火全国大会に於いて、日本防火協会より防火広報車 (日産キャラバン) の寄贈を受ける。

昭和 60 年 7 月	小型ポンプ（ラビット可搬式）を購入し、本署へ配置する。
9 月	日本損害保険協会より消防ポンプ車（日産サファリ A-I）の寄贈を受け、内海分署へ配置する。旧車は内海町へ移管する。
昭和 61 年 3 月	内海分署無線基地局老朽のため更新する。
	消防職員 1 名退職、職員総数 66 名となる。
4 月	消防職員 1 名採用、池田町より 1 名、職員総数 68 名となる。
8 月	8 月 28 日、香川県下に強風波浪注意報発令中、土庄町豊島地区において交通事故（車両衝突）が発生、車両が炎上し強風にあおられて林野に延焼し、火面は急速に拡大する。土庄町長、消防長の陣頭指揮により隣接消防団、自衛隊等の応援を求め消防職団員一致協力し、9 月 4 日 17 時 128 ha を焼失し、鎮火する。
	被害状況 焼損面積 128ha 損害額 7,550 万円
	死者 1 名 負傷者 7 名
	出動人員（延） 出動車両等（延）
	小豆地区消防本部 275 名 消防ポンプ自動車 77 台
	土庄町消防団 1,772 名 小型動力ポンプ付積載車 72 台
	池田町消防団（応援） 228 名 その他の車両 61 台
	内海町消防団（応援） 294 名 偵察用ヘリコプター 3 機
	高松市消防局（応援） 213 名 空中消火用ヘリコプター 8 機
	神戸市消防局（応援） 5 名
	陸上自衛隊（応援） 112 名
	合 計 2,899 名
10 月	異常渇水のため、全島において水不足となり水道が時間給水のため住民への火災予防啓発と出動体制の強化を図る。（62 年 2 月まで）
12 月	香川県消防相互応援協定締結 （香川県下 5 市、38 町、6 消防組合）
昭和 62 年 2 月	消防ポンプ自動車（三菱 C D-I）を購入し、池田分署へ配置する。
5 月	消防本部へ河川情報システムを設置し、運用を開始する。
6 月	査察広報車（日産ブルーバード）を購入、本署へ配置する。
昭和 63 年 4 月	消防職員 1 名採用、職員総数 69 名となる。
8 月	日本消防協会より防災工作車（トヨタハイエース）の寄贈を受け本署へ配置する。
11 月	消防本部へ管轄区域内の 119 番を統合し、運用を開始する。
12 月	高圧ポンプ付消防ポンプ自動車（三菱 C D-I）を購入し、本署へ配置する。
平成 元年 3 月	消防職員の高齢化対策として 2 名退職し、関係町で採用され、職員総数 67 名となる。
4 月	消防職員 3 名採用、職員総数 70 名となる。
5 月	消防職員 1 名管理者部局（小豆島老人ホーム）へ出向、職員総数 69 名となる。
9 月	防災工作車を 2 台購入、内海分署（トヨタトヨエース W キャブ）、池田分署（トヨタダイナ W キャブ）へそれぞれ配置する。
10 月	消防職員 1 名退職、職員総数 68 名となる。
平成 2 年 2 月	香川県共済農業協同組合連合会より救急車（トヨタハイエース 2 B 型）の寄贈を受け、内海分署へ配置し、旧車は廃車にする。
3 月	消防本部庁舎に非常電源装置を設置する。
	消防職員の高齢化対策として 1 名退職し、関係町で採用され、職員総数 67 名となる。
4 月	消防職員 2 名採用、1 名退職し、職員総数 68 名となる。

6 月	救助用機材（リフトバック）1 式を購入し、本署へ配置する。
12 月	指揮車（トヨタハイエースバン）を購入し、本署へ配置する。
平成 3 年 2 月	本署の林野工作車（4 9 年式日産 F H 6 0 型）を廃車にする。
3 月	消防職員の高齢化対策として 1 名退職し、関係町で採用され、職員総数 6 7 名となる。
4 月	消防職員 3 名採用、1 名管理者部局（小豆島老人ホーム）へ出向し、職員総数 6 9 名となる。
8 月	高圧ポンプ付消防ポンプ自動車（三菱 C D - I ）を購入し、内海分署へ配置する。
平成 4 年 3 月	日本自動車工業会より救急車（日産キャラバン 2 B 型）の寄贈を受け、本署へ配置し、1 号救急車は内海分署へ移管する。消防職員の高齢化対策として 1 名退職し、関係町で採用され、職員総数 6 8 名となる。
4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 7 0 名となる。
平成 5 年 3 月	消防職員 1 名池田町へ、消防職員の高齢化対策として 1 名退職し、関係町で採用され、職員総数 6 8 名となる。
4 月	消防職員 2 名採用、1 名管理者部局（小豆島老人ホーム）へ出向し、職員総数 6 9 名となる。
10 月	日本消防協会より救急車（いすゞファエゴ 2 B 型）の寄贈を受け、内海分署へ配置する。
12 月	小型動力ポンプ付水槽車（三菱キャンター）を購入し、池田分署へ配置する。
平成 6 年 1 月	香川県防災ヘリコプター派遣職員に関する協定締結（香川県） 香川県防災航空隊へ職員 1 名派遣。
4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 7 1 名となる。 香川県防災ヘリコプター応援協定締結
	（香川県、県下 5 市、3 8 町、6 消防組合）
5 月	エアーコンプレッサーを購入し、本署へ配置する。
11 月	はしご付消防自動車（森田式 M L E H 5 - 3 5 R 型）を購入し本署へ配置する。
平成 7 年 6 月	消防職員 1 名逝去、職員総数 7 0 名となる。
平成 8 年 3 月	基地局に県内共通波を設置する。
4 月	消防職員 2 名採用、1 名管理者部局（小豆島老人ホーム）から小豆地区消防本部に出向、2 名管理者部局（小豆島老人ホーム）へ出向し、職員総数 7 1 名となる。

4 月 9 日、香川県に乾燥注意報が発令中、土庄町では異常渇水のため、1 6 時間断水と厳しい水事情のなか、土庄町湊崎妹尾乙 2 5 7 番地より出火した山林火災は、急傾斜のため火面は急速に拡大し、管轄消防職員・団員はもとより隣接消防団、香川・大阪・広島・島根・京都の各消防防災ヘリ、自衛隊ヘリの応援を求め 4 月 1 2 日 9 時、4 7 h a を焼失し、鎮火する。

出動人員（延）

小豆地区消防本部	196 名
土 庄 町 消 防 団	1, 172 名
池 田 町 消 防 団	300 名
内 海 町 消 防 団	350 名
高 松 市 消 防 局	9 名
香川県防災航空隊	21 名
大阪市消防局航空隊	5 名
広島市消防航空隊	6 名
島根県防災航空隊	16 名
京都市消防航空隊	6 名

出動車両等（延）

消 防 ポ ン プ 自 動 車	49 台
小型動力ポンプ付積載車	109 台
自 衛 隊 車 両	33 台
そ の 他 の 車 両	73 台
消 防 防 災 ヘ リ	7 機
自 衛 隊 ヘ リ	9 機

	陸上自衛隊	161名		
	合 計	2,242名		
平成 9年 3月	日本消防協会から救急車（日産キャラバン2B型）の寄贈を受け、内海分署へ配置する。			
4月	香川県防災航空隊へ職員1名交替派遣。			
10月	高規格救急車（トヨタグランビア）を購入し、本署へ配置する。			
平成 10年 10月	日本損害保険協会より水槽付ポンプ自動車（三菱ファイター）の寄贈を受け本署へ配置する。			
平成 11年 2月	携帯電話等からの119番通報転送等に関する協定締結。 （高松市消防局、大川広域消防本部、讃岐広域消防本部） 携帯電話119番転送システムを設置する。 2月14日、土庄町湊崎字東丸山甲1665番地3より出火した山林火災は、急斜面の地形により延焼拡大し3日間燃え続け、消防職員・3町消防団の消火活動に加え、香川・高知・愛媛・兵庫・広島・鳥取の各消防防災ヘリ、自衛隊ヘリの応援により、13haを焼失し、16日8時40分鎮火する。			
	出動人員（延）		出動車両（延）	
	小豆地区消防本部	145名	消防ポンプ自動車	35台
	土庄町消防団	717名	小型動力ポンプ付積載車	87台
	池田町消防団	110名	自衛隊車両	6台
	内海町消防団	100名	その他の車両	25台
	香川県防災航空隊	9名	消防防災ヘリ	8機
	高知県消防防災航空隊	16名	自衛隊ヘリ	8機
	愛媛県消防防災航空隊	13名		
	兵庫県消防防災航空隊	14名		
	広島県防災航空隊	6名		
	鳥取県消防防災航空隊	7名		
	陸上自衛隊	121名		
	土庄警察署	55名		
	土庄町職員	24名		
	合 計	1,337名		
4月	香川県防災航空隊へ職員1名交替派遣。			
平成 12年 3月	消防本部2階へ通信指令室を設け、消防緊急通信指令システムを更新整備する。			
10月	小豆島防火協会より防火広報車（軽四輪）の寄贈を受け、本署へ配置する。			
平成 13年 3月	消防職員1名退職。職員総数70名となる。			
4月	消防職員1名採用。職員総数71名となる。			
平成 14年 1月	消防職員1名退職。職員総数70名となる。			
3月	消防職員1名退職、職員総数69名となる。			
4月	消防職員2名採用、職員総数71名となる。 香川県防災航空隊へ職員1名交替派遣。			
平成 15年 3月	消防職員1名退職、職員総数70名となる。 日本損害保険協会より、高規格救急車（トヨタハイメディック）の寄贈を受け、内海分署へ配置する。			
4月	消防職員3名採用、職員総数73名となる。			
10月	消防職員1名逝去、職員総数72名となる。			
平成 16年 3月	消防職員1名退職、職員総数71名となる。 救助工作車（日野レンジャープロ）を購入し、本署へ配置する。			
8月	台風16号による高潮被害。 内海町 床上浸水 176戸 床下浸水 350戸			

	土庄町 床上浸水 523 戸	床下浸水 523 戸
	池田町 床上浸水 49 戸	床下浸水 160 戸
	合 計 床上浸水 748 戸	床下浸水 1,033 戸
平成 17 年 3 月	消防職員 1 名退職、職員総数 70 名となる。	
	消防ポンプ自動車（日野 C D - I）を購入し、内海分署へ配置する。	
4 月	消防職員 1 名採用、職員総数 71 名となる。	
	香川県防災航空隊へ職員 1 名交替派遣。	
平成 18 年 3 月	内海町、池田町（2 町）が合併し、小豆島町となる。	
	消防職員 5 名退職（勸奨）、職員総数 66 名となる。	
	消防ポンプ自動車（三菱 C D - I）を購入し、池田分署へ配置する。	
4 月	消防職員 5 名採用、職員総数 71 名となる。	
8 月	消防職員 1 名退職、職員総数 70 名となる。	
平成 19 年 3 月	消防職員 1 名退職（勸奨）、職員総数 69 名となる。	
4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 71 名となる。	
平成 20 年 1 月	高規格救急車（トヨタハイメディック）を購入し、本署へ配置する。	
3 月	消防職員 5 名退職（内 3 名勸奨）、職員総数 66 名となる。	
4 月	消防職員 3 名採用、職員総数 69 名となる。	
	香川県防災航空隊へ職員 1 名交替派遣。	
平成 21 年 3 月	消防職員 7 名退職（内 4 名勸奨）、職員総数 62 名となる。	
4 月	消防職員 7 名採用、職員総数 69 名となる。	
12 月	日本損害保険協会より、高規格救急車（トヨタハイメディック）の寄贈を受け内海分署へ配置する。	
平成 22 年 3 月	消防職員 2 名退職（勸奨）、職員総数 67 名となる。	
4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 69 名となる。	
平成 23 年 3 月	消防職員 3 名退職（内 2 名勸奨）、職員総数 66 名となる。	
4 月	消防職員 3 名採用、職員総数 69 名となる。	
	香川県防災航空隊へ職員 1 名交替派遣。	
平成 24 年 2 月	消防ポンプ自動車（日野 C D - I）を購入し、本署へ配置する。	
3 月	消防職員 3 名退職、職員総数 66 名となる。	
4 月	消防職員 3 名採用、職員総数 69 名となる。	
12 月	指揮車（トヨタヴォクシー）を購入し本部へ配置する。	
平成 25 年 3 月	消防職員 6 名退職（内 3 名勸奨）、職員総数 63 名となる。	
4 月	消防職員 6 名採用、職員総数 69 名となる。	
平成 26 年 2 月	消防ポンプ自動車（日野 C D - 1）を購入し、内海分署へ配置する。	
3 月	消防職員 1 名退職（勸奨）、職員総数 68 名となる。	
4 月	消防職員 1 名採用、職員総数 69 名となる。	
	香川県防災航空隊へ職員 1 名交替派遣。	
8 月	消防救急デジタル無線及び消防指令センター整備工事に着手する。	
9 月	小豆地区消防本部兼小豆島西消防署、小豆島東消防署の建設工事に着手する。	
12 月	高規格救急車（トヨタハイメディック）を購入し、本署へ配置する。	
平成 27 年 3 月	消防職員 2 名退職、職員総数 67 名となる。	
4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 69 名となる。	
10 月	小豆島防火安全協会より防火広報車（軽四輪）の寄贈を受け、本署へ配置する。	
平成 28 年 3 月	小豆地区消防本部兼小豆島西消防署、小豆島東消防署落成する。	
	消防救急デジタル無線及び消防指令センター落成する。	
	池田分署の業務を終了する。	
	消防職員 1 名退職、職員総数 68 名となる。	
4 月	組織改編に伴い 2 署体制へ移行、業務を開始する。	

	消防職員 1 名採用、職員総数 6 9 名となる。
7 月	消防職員 1 名退職、職員総数 6 8 名となる。
8 月	査察広報車（軽四輪）を購入し、東署へ配置する。
12 月	池田港飛行場外離着陸場の整備工事に着手する。
平成 29 年 3 月	池田港飛行場外離着陸場竣工する。
	消防職員 1 名退職、職員総数 6 7 名となる。
4 月	消防職員 3 名採用、再任用 1 名、職員総数 7 1 名となる。
	香川県防災航空隊へ職員 1 名交替派遣。
12 月	小型動力ポンプ付水槽車（日野デュトロ）を購入し、西署へ配置する。
平成 30 年 2 月	消防職員 2 名退職、職員総数 6 9 名となる。
3 月	消防職員 1 名退職、再任用 1 名退職、職員総数 6 7 名となる。
4 月	消防職員 1 名採用、職員総数 6 8 名となる。
10 月	先端屈折式はしご車（ML L A H 5 - 3 0 W G）を購入し、西署へ配置する。
平成 31 年 3 月	大規模災害時における消防用水等に関する協定締結（県下 9 消防本部、香川県生コンクリート協同組合連合会）
4 月	消防職員 3 名採用、1 名管理者部局（広域事務局）へ部局内異動、職員総数 7 0 名となる。
令和 2 年 3 月	消防職員 3 名退職、職員総数 6 7 名となる。
令和 2 年 4 月	消防職員 2 名採用、職員総数 6 9 名となる。
	香川県防災航空隊へ職員 1 名交替派遣。

5. 主たる総務行事（平成31年・令和元年）

2月 5日～ 6日	香川県消防協会消防団長等研修	(大阪府、和歌山県)
3月 1日	臨時香川県消防長会議	(高松市)
3月13日	小豆地区広域行政事務組合議会定例会	
3月19日	大規模災害時における消防用水等の確保に関する協定の締結式	(高松市)
3月26日	消防功労者定例表彰式	(高松市)
4月 4日	消防職員第66期初任教育入校式	(高松市)
4月12日	第1回香川県消防長会議	(高松市)
4月14日	小豆地区消防連合会定期総会及び定例表彰式	
4月25日	全国消防長会四国支部消防職員意見発表会及び総会	(高知県)
5月23日	小豆地区広域行政事務組合議会臨時会	
5月28日～29日	第71回全国消防長会総会及び視察研修	(福岡県)
6月 3日	香川県消防学校教育推進協議会（第1回）	(高松市)
6月 5日	香川県消防協会定時評議員会	(高松市)
6月 6日	小豆安全運転管理者協議会総会	
6月 7日	小豆島中央高校進路ガイダンス	
6月13日	安全運転管理者講習	
6月20日	消防功労者定例表彰式	(高松市)
7月16日	第1回香川県ドクターヘリ導入検討委員会	(高松市)
8月 8日	小豆郡医療懇談会	
8月11日	消防の広域化に係る勉強会	(高松市)
8月28日	小豆地区消防本部消防職員委員会	
8月29日	令和元年度全国消防長会四国支部消防長研修会	(愛媛県)
8月30日	令和元年度全国消防長会四国支部総務事務担当者会議	(高松市)
9月10日	全国労働衛生週間説明会	
9月14日	初任教育生訓練発表会	(高松市)
9月27日	小豆地区広域行政事務組合議会定例会	
9月30日	消防職員第66期初任教育卒業式	(高松市)
10月 4日	香川県下消防署長会議	(琴平町)
10月25日	香川県消防学校教育推進協議会（第2回）	(高松市)
10月29日	第2回香川県ドクターヘリ導入検討委員会	(高松市)
11月 1日	警察消防殉職者協力殉難者合同慰霊祭	(高松市)
11月 1日	第2回香川県消防長会議及び香川県消防職員意見発表会	(東かがわ市)
11月15日	女性消防吏員活躍推進研修会	(高松市)
12月 3日	救急医療懇談会	
12月23日	小豆地区広域行政事務組合議会定例会	

6. 歴代管理者

令和2年4月1日現在

年 代	氏 名	期 間	勤 務 年 数	
初 代	川 北 四 十 二	自 昭47. 4. 1 至 昭53. 3. 31	6年	0月
二 代	山 脇 利 一	自 昭53. 4. 1 至 昭55. 7. 31	2年	4月
一部事務組合を統合、新たに小豆地区広域行政事務組合発足				
三 代	川 北 四 十 二	自 昭55. 8. 1 至 昭56. 2. 11	0年	6月
四 代	山 脇 利 一	自 昭56. 2. 12 至 昭58. 3. 31	2年	1月
五 代	佐々木 武 雄	自 昭58. 4. 1 至 昭59. 4. 18	1年	0月
六 代	八 木 壮 一 郎	自 昭59. 4. 19 至 昭60. 3. 31	1年	0月
七 代	川 西 寿 一	自 昭60. 4. 1 至 昭62. 3. 31	2年	0月
八 代	山 脇 利 一	自 昭62. 4. 1 至 平 元. 3. 31	2年	0月
九 代	八 木 壮 一 郎	自 平 元. 4. 1 至 平 3. 3. 31	2年	0月
十 代	川 西 寿 一	自 平 3. 4. 1 至 平 5. 3. 31	2年	0月
十一代	塩 本 淳 平	自 平 5. 4. 1 至 平 7. 3. 31	2年	0月
十二代	八 木 壮 一 郎	自 平 7. 4. 1 至 平 9. 3. 31	2年	0月
十三代	川 西 寿 一	自 平 9. 4. 1 至 平 9. 5. 4	年	1月
十四代	坂 下 一 朗	自 平 9. 5. 5 至 平11. 3. 31	1年	11月
十五代	塩 本 淳 平	自 平11. 4. 1 至 平13. 3. 31	2年	0月
十六代	八 木 壮 一 郎	自 平13. 4. 1 至 平15. 3. 31	2年	0月
十七代	坂 下 一 朗	自 平15. 4. 1 至 平17. 3. 31	2年	0月
十八代	三 木 佑 二 郎	自 平17. 4. 1 至 平18. 1. 21	0年	9月
十九代	岡 田 好 平	自 平18. 1. 22 至 平19. 3. 31	1年	3月
二十代	坂 下 一 朗	自 平19. 4. 1 至 平21. 3. 31	2年	0月

二十一代	岡 田 好 平	自 平21. 至 平23.	4. 3.	1 31	2年	0月
二十二代	塩 田 幸 雄	自 平23. 至 平25.	4. 3.	1 31	2年	0月
二十三代	岡 田 好 平	自 平25. 至 平26.	4. 1.	1 21	0年	9月
二十四代	三 枝 邦 彦	自 平26. 至 平27.	1. 3.	22 31	1年	3月
二十五代	塩 田 幸 雄	自 平27. 至 平29.	4. 3.	1 31	2年	0月
二十六代	三 枝 邦 彦	自 平29. 至 平31.	4. 3.	1 31	2年	0月
二十七代	松 本 篤	自 平31. 至 現	4. 現	1 在	1年	0月

7. 歴代消防長

令和2年4月1日現在

年 代	氏 名	期 間	勤 務 年 数	
初 代	清 水 勝	自 昭47. 至 昭50.	4. 3.	1 31 3年 0月
二 代	坂 本 傳	自 昭50. 至 昭52.	6. 5.	1 31 2年 0月
三 代	(消防長事務取扱) 川 北 四 十 二	自 昭52. 至 昭53.	6. 3.	1 31 年 10月
四 代	洲 本 勝	(消防長職務代理) 自 昭53. 至 昭55.	4. 3.	1 31
		自 昭55. 至 昭59.	4. 3.	1 31 4年 0月
五 代	谷 元 哲 彦	自 昭59. 至 昭61.	4. 3.	1 31 2年 0月
六 代	(消防長事務取扱) 八 木 壮 一 郎	自 昭61. 至 昭63.	4. 3.	1 31 2年 0月
七 代	大 谷 隆 生	自 昭63. 至 平 5.	4. 3.	1 31 5年 0月
八 代	中 黒 輝 雄	自 平 5. 至 平 7.	4. 6.	1 6 2年 2月
九 代	前 田 忠	自 平 7. 至 平15.	7. 3.	1 31 7年 9月

十 代	(消防長事務取扱) 三 木 佑 二 郎	自 平15. 4. 1 至 平17. 3. 31	2年	0月
十 一 代	佐 渡 達 夫	自 平17. 4. 1 至 平20. 3. 31	3年	0月
十 二 代	浜 岡 成 俊	自 平20. 4. 1 至 平21. 3. 31	1年	0月
十 三 代	(消防長事務取扱) 坂 下 一 朗	自 平21. 4. 1 至 平22. 4. 22	1年	1月
十 四 代	(消防長事務取扱) 岡 田 好 平	自 平22. 4. 23 至 平23. 3. 31		11月
十 五 代	真 砂 清	自 平23. 4. 1 至 平25. 3. 31	2年	0月
十 六 代	石 塚 昭 義	自 平25. 4. 1 至 平29. 3. 31	4年	0月
十 七 代	上 濱 一 弥	自 平29. 4. 1 至 平30. 3. 31	1年	0月
十 八 代	須 佐 美 高 広	自 平30. 4. 1 至 令 2. 3. 31	2年	0月
十 九 代	八 木 勝 則	自 令 2. 4. 1 至 現 在	0年	0月

8.歴代消防署長

令和2年4月1日現在

年 代	氏 名	期 間	勤 務 年 数	
初 代	清 水 勝	自 昭47. 4. 1 至 昭49. 3. 31	2年	0月
二 代	役 重 正 則	自 昭49. 4. 1 至 昭56. 4. 14	7年	1月
三 代	谷 元 哲 彦	自 昭56. 5. 1 至 昭61. 3. 31	4年	11月
四 代	中 黒 輝 雄	自 昭61. 4. 1 至 平 5. 3. 31	7年	0月
五 代	前 田 忠	自 平 5. 4. 1 至 平 8. 3. 31	3年	0月
六 代	木 村 敏 夫	自 平 8. 4. 1 至 平14. 3. 1	6年	0月
七 代	森 三 郎	自 平14. 4. 1 至 平15. 11. 30	1年	8月
八 代	佐 渡 達 夫	自 平15. 12. 1 至 平16. 3. 31		4月
九 代	浜 岡 成 俊	自 平16. 4. 1 至 平17. 3. 31	1年	0月
十 代	中 川 博 行	自 平17. 4. 1 至 平20. 3. 31	3年	0月

十 一 代	森 川 誠 三	自 平20. 4. 1 至 平21. 3. 31	1 年	0 月
十 二 代	真 砂 清	自 平21. 4. 1 至 平23. 3. 31	2 年	0 月
十 三 代	浜 脇 繁 美	自 平23. 4. 1 至 平24. 3. 31	1 年	0 月
十 四 代	石 塚 昭 義	自 平24. 4. 1 至 平25. 3. 31	1 年	0 月
十 五 代	須 佐 美 高 広	自 平25. 4. 1 至 平28. 3. 31	3 年	0 月

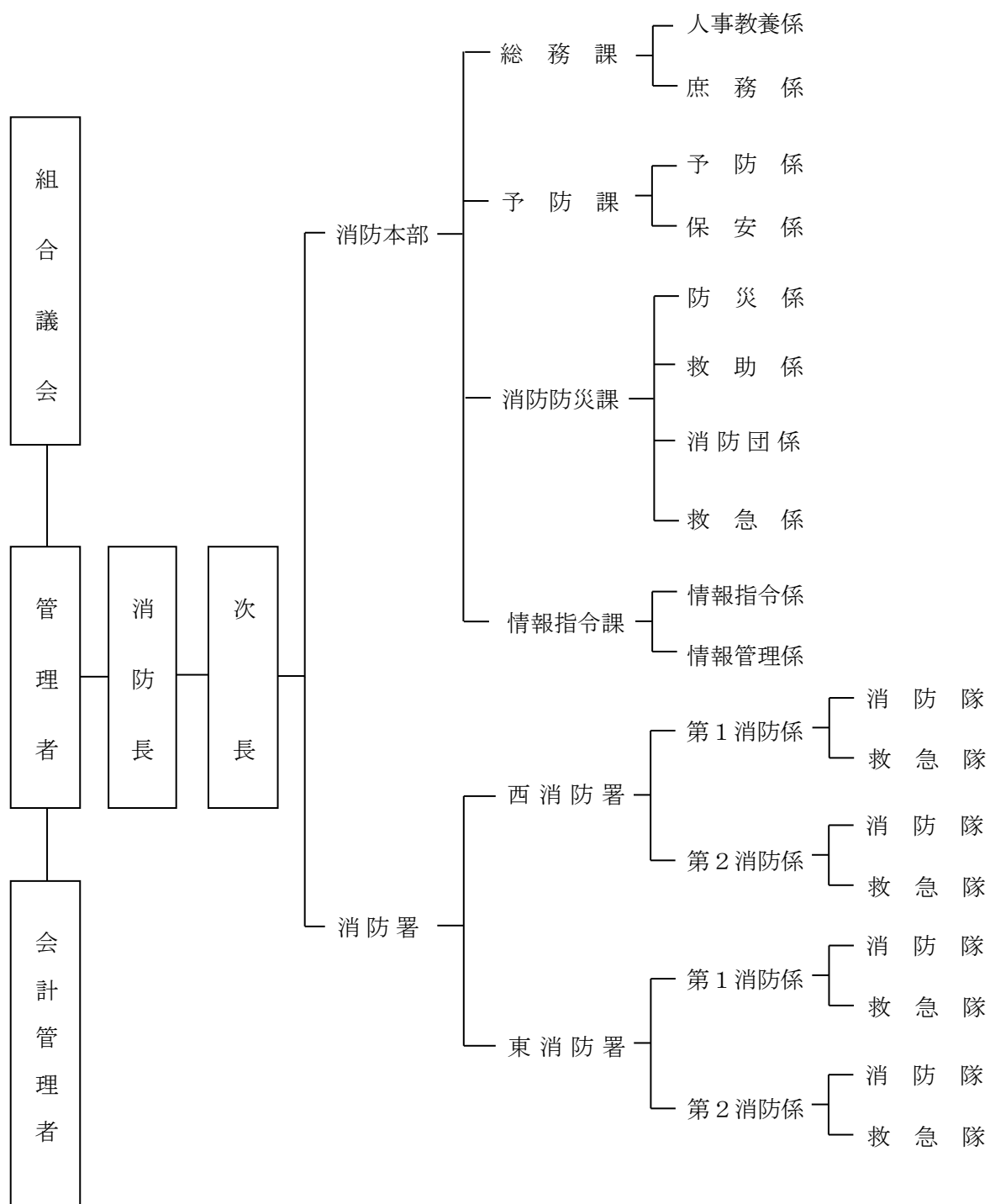
歴代西消防署長

年 代	氏 名	期 間	勤 務 年 数	
初 代	須 佐 美 高 広	自 平28. 4. 1 至 平30. 3. 31	2 年	0 月
二 代	青 地 薫	自 平30. 4. 1 至 現 在	2 年	0 月

歴代東消防署長

年 代	氏 名	期 間	勤 務 年 数	
初 代	木 下 昌 樹	自 平28. 4. 1 至 平31. 3. 31	3 年	0 月
二 代	炭 野 義 一	自 平31. 4. 1 至 現 在	1 年	0 月

9. 消防の組織・機構



10. 事 務 分 掌

総 務 課

人事教養係

- (1) 職員の任用、服務及び賞罰に関する事項
- (2) 職員の給与に関する事項
- (3) 職員の公務災害補償に関する事項
- (4) 職員の研修及び能率増進に関する事項
- (5) 行政不服審査及び訴訟に関する事項
- (6) 消防長の秘書及び儀式用務に関する事項
- (7) 消防協力者等の災害補償及び表彰に関する事項

庶 務 係

- (1) 公文書の收受及び発送に関する事項
- (2) 完結文書の整理保管に関する事項
- (3) 公印の保管に関する事項
- (4) 規程等の審査に関する事項
- (5) 消防年報に関する事項
- (6) 財産の管理に関する事項
- (7) 消防職員委員会に関する事項
- (8) 各課の総合調整に関する事項
- (9) 他課、係の所管に属さない事項

予 防 課

予 防 係

- (1) 火災予防の指導に関する事項
- (2) 建築確認等の同意に関する事項
- (3) 防火対象物の消防計画の作成及び訓練の指導に関する事項
- (4) 消防用設備等の設置に関する事項
- (5) 防火対象物の違反処理に関する事項
- (6) 火災の原因及び損害の調査・報告に関する事項
- (7) 火気使用設備等の指導に関する事項
- (8) 消防広報及び広聴に関する事項
- (9) 自主防火・防災組織の育成指導に関する事項
- (10) 防火管理者の育成指導に関する事項
- (11) 防火対象物定期点検報告制度に関する事項
- (12) 前各号のほか、予防業務に関する事項

保 安 係

- (1) 危険物製造所等の許可及び検査に関する事項
- (2) 危険物製造所等の指導取締りに関する事項
- (3) 液化石油ガス設備工事届等に関する事項
- (4) その他危険物関係の指導に関する事項

消 防 防 災 課

防 災 係

- (1) 防災計画に関する事項
- (2) 防災対策に関する事項
- (3) 防災演習に関する事項
- (4) 消防機材の配置及び管理に関する事項
- (5) 各町の地域防災計画に関する事項
- (6) 消防水利に関する事項
- (7) 災害報告に関する事項
- (8) 前各号のほか、防災業務に関する事項

救 助 係

- (1) 救助計画に関する事項
- (2) 前号のほか、救助業務に関する事項

消 防 団 係

- (1) 消防団計画に関する事項
- (2) 前号のほか、消防団業務に関する事項

救 急 係

- (1) 救急計画に関する事項
- (2) 救急運用に関する事項
- (3) 救急資機材の配置及び管理に関する事項
- (4) 救急、救助年報に関する事項
- (5) 前各号のほか、救急業務に関する事項

情 報 指 令 課

情報指令係

- (1) 通信指令に関する事項
- (2) 前号のほか、情報指令に関する事項

情報管理係

- (1) 個人情報管理に関する事項
- (2) 前号のほか、情報管理に関する事項

1 1. 管内面積及び人口・世帯数

令和2年4月1日現在

区 分 町 別	面 積 (km ²)	人 口			世 帯 数 (世帯)
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
土 庄 町	74.38	6,437	7,212	13,649	6,642
小 豆 島 町	95.59	6,859	7,518	14,377	6,924
合 計	169.97	13,296	14,730	28,026	13,566

(住民基本台帳による)

1 2. 消防庁舎の現状

区 分 署所別	所 在 地	構 造	建築延面積	竣工年月日
消防本部 兼西消防署	香川県小豆郡土庄町 甲 557 番地 10	鉄筋コンクリート 4 階 建	2,482.3 m ²	H27. 12. 28
東消防署	香川県小豆郡小豆島町安田 甲 144 番地 90	鉄筋コンクリート 4 階 建	951.9 m ²	H27. 12. 28

1 3. 職員の勤務年数

令和 2 年 4 月 1 日現在

階 級 別 年 数	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
1 年 未 満						2	2
1 年 ～ 2 年未満						3	3
2 年 ～ 3 年未満						1	1
3 年 ～ 4 年未満						3	3
4 年 ～ 5 年未満						1	1
5 年 ～ 1 0 年未満					1 2	2	1 4
1 0 年 ～ 1 5 年未満				1 0	6		1 6
1 5 年 ～ 2 0 年未満				6			6
2 0 年 ～ 2 5 年未満			2				2
2 5 年 ～ 3 0 年未満			8				8
3 0 年 以 上	1	9	3				1 3
合 計	1	9	1 3	1 6	1 8	1 2	6 9
平 均	40.0	35.3	27.8	14.2	8.7	2.3	16.4

14. 職員の年齢

令和2年4月1日現在

階級別 年数	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
18才～20才						1	1
21才～25才					1	10	11
26才～30才					9	1	10
31才～35才				9	8		17
36才～40才				7			7
41才～45才			4				4
46才～50才			8				8
51才～55才		5	1				6
56才～60才	1	4					5
合計	1	9	13	16	18	12	69
平均年齢	58.0	54.7	46.7	35.7	29.3	23.4	36.8

15. 職員の配置状況

令和2年4月1日現在

階級別 署所別	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
消防本部	1	6	9	10	7	7	40
西消防署		(3)	(7)	(9)	(7)	(5)	(31)
東消防署		3	4	5	11	5	28
県防災航空隊				1			1
合計	1	9	13	16	18	12	69

(※ () 内は兼務)

1 6 .消防力の現勢

令和 2 年 4 月 1 日現在

署所・人員

	現 有 数
署 所 数	2
指 揮 隊 員	5
消 防 隊 員	3 1
救 急 隊 員	2 0
救 助 隊 員	0 (兼務 2 1)
通 信 要 員	5
予 防 要 員	4 (兼務 1 3)
庶 務 処 理 等 の 要 員	4

車両

		現 有 数
消 防 ポ ン プ 自 動 車		4
は し ご 自 動 車		1
救助工作車（省令第4条）		1
高 規 格 救 急 車		4
特 殊 車 等	指 揮 車	1
	査 察 広 報 車	2
	小型ポンプ付水槽車	1
	そ の 他 の 車 両	3

	基 準 数	現 有 数	充 足 率
消 防 水 利	8 9 8	4 5 3	5 0 . 4

1 7 . 消防職員・消防車等に対する人口及び世帯数の割合

令和 2 年 4 月 1 日現在

区 分 種 別	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	面 積 (k m ²)
消 防 職 員 1 人 当 り	406	197	2. 46
消防ポンプ自動車 1 台当り	7, 007	3, 392	42. 49
救 急 車 1 台 当 り	7, 007	3, 392	42. 49
署 1 ケ 所 当 り	14, 013	6, 783	84. 99

18. 消防予算

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	令和元年度予算額	令和2年度予算額
1. 分担金及び負担金	708,835	737,933
2. 使用料及び手数料	100	100
3. 国庫支出金	0	12,833
4. 県支出金	0	0
5. 財産収入	0	0
6. 寄付金	0	0
7. 繰越金	0	0
8. 諸収入	0	0
9. 組合債	0	0
合 計	708,935	750,866

(2) 歳出

(単位：千円)

区 分	令和元年度予算額	令和2年度予算額
1. 総務費	533,692	534,261
2. 予防費	1,089	1,202
3. 警防費	7,088	7,195
4. 救急費	7,726	5,317
5. 通信費	19,622	20,191
6. 施設費	13,283	34,648
7. 公債費	126,435	148,052
合 計	708,935	750,866

19. 令和2年度町別一般会計予算と消防予算

(単位：千円)

区 分	土 庄 町	小豆島町	合 計
一般会計予算額	10,569,000	9,658,000	20,227,000
消防費予算額	385,965	472,541	858,506
常備消防費	331,001	406,932	737,933
非常備消防費	49,356	32,681	82,037
消防施設費	0	31,539	31,539
水防費	1,011	1,386	2,397
災害対策費	4,597	3	4,600
一般会計と消防費の比(%)	3.7	4.9	4.2
住民1人当りの消防費用(円)	28,278	32,868	30,632
一世帯当たりの消防費用(円)	58,110	68,247	63,284

20. 消防費基準財政需要額及び町負担金(予算額)

(単位：千円)

町 別	令和元年度消防費基準財政需要額	令和2年度町負担金
土 庄 町	248,250	331,001
小 豆 島 町	304,648	406,932
合 計	552,898	737,933

21. 職員特殊技能資格取得状況

令和2年4月1日現在

種 別 \ 階 級 別		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
自動車 運転 免許	大 型		4	7	14	12	1	38
	中型（11t未満）					1		1
	中型（8t限定）	1	5	6	2	3		17
	準中型（7.5t未満）					2	2	4
	準中型（5t限定）						9	9
	普 通							
クレーン・玉掛け・巻き上げ機 （クレーン・玉掛け）			(3)	5 (2)	8	2		15 (5)
消防用設備点検資格者 第1種・第2種				1				1
消防設備士許 免			1	4	6	6		17
危険物取扱者許 免			1	6	14	15	3	39
予防技術検定			1	4	6	9		20
第2級陸上特殊士 無線技			5	10	10	3		28
第3級陸上特殊士 無線技			1	1				2
第4級アマチュア 無線技士								0
小型船舶操縦士許 免2級			6	7	5	2		20
救急救命士		1	3	5	5	2	6	22
応急救導当員		1	8	12	15	12	5	53
石油機器技術管理士			1	1				2
第Ⅱ種酸素欠乏者 危険作業主任者			2	8	11	9		30
潜水士			2	3	6	1		12
特定化学物質等 作業者				2				2

2 2. 職員教養状況調

令和2年4月1日現在

階 級 別 区 分		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
消 防 大 学 校	上 級 幹 部 科	1						1
	幹 部 科		2					2
	警 防 科							
	予 防 科			1				1
	救 急 科							
	救 助 科			1				1
香 川 県 消 防 学 校	初 任 教 育	1	9	13	16	18	12	69
	初 級 幹 部 科		1	3	1			5
	中 級 幹 部 科		2	1				3
	上 級 幹 部 科		2					2
	予 防 査 察 科	1	5	2	5	3		16
	危 険 物 科			3	2	2		7
	火 災 調 査 科		2	5	4	1		12
	特 殊 災 害 科		3	3	4			10
	警 防 科			6	4	1		11
	救 急 科		7	13	16	15	1	52
	救 助 科		1	7	11	10		29
そ の 他	救 急 救 命 士	1	3	5	5	2	6	22

2 3. 職員居住地調

令和2年4月1日現在

階 級 別 区 分		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
土 庄 町			4	7	11	8	8	38
小 豆 島 町		1	5	6	5	10	4	31
合 計		1	9	13	16	18	12	69

24. 職員任用退職状況調

令和2年4月1日現在

年 度	区 分	新 任	退 職	転 入 出		職 員 総 数
				入	出	
平成 2 年		2	2		1	6 9
平成 3 年		3	2		1	6 9
平成 4 年		2	1			7 0
平成 5 年		2	2		1	6 9
平成 6 年		2				7 1
平成 7 年						7 1
平成 8 年		2	1	1	2	7 1
平成 9 年						7 1
平成 1 0 年						7 1
平成 1 1 年						7 1
平成 1 2 年						7 1
平成 1 3 年		1	1			7 1
平成 1 4 年		2	2			7 1
平成 1 5 年		3	1			7 3
平成 1 6 年			2			7 1
平成 1 7 年		1	1			7 1
平成 1 8 年		5	5			7 1
平成 1 9 年		2	2			7 1
平成 2 0 年		3	5			6 9
平成 2 1 年		7	7			6 9
平成 2 2 年		2	2			6 9
平成 2 3 年		3	3			6 9
平成 2 4 年		3	3			6 9
平成 2 5 年		6	6			6 9
平成 2 6 年		1	1			6 9
平成 2 7 年		2	2			6 9
平成 2 8 年		1	1			6 9
平成 2 9 年		3	2	1(再任用)		7 1
平成 3 0 年		1	3		1(再任用)	6 8
平成 3 1 年		3	0		1(部局内異動)	7 0
令和 2 年		2	3			6 9

25. 職員の推移

令和2年4月1日現在

階級別 年度別	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防 士	再 任用	合 計
平成3年	1	2	4	10	31	12	9		69
平成4年	1	2	4	14	28	10	11		70
平成5年	1	2	3	18	26	9	10		69
平成6年	1	2	3	18	26	9	12		71
平成7年	1	2	4	19	26	8	11		71
平成8年	1	4	3	17	25	11	10		71
平成9年	1	4	3	22	22	11	8		71
平成10年	1	4	3	27	18	13	5		71
平成11年	1	4	3	28	19	12	4		71
平成12年	1	5	4	30	16	12	3		71
平成13年	1	4	4	32	15	12	3		71
平成14年	1	3	5	32	15	11	4		71
平成15年		3	9	29	15	12	5		73
平成16年		2	9	29	17	9	5		71
平成17年	1	2	8	30	16	8	6		71
平成18年	1	5	3	29	17	5	11		71
平成19年	1	5	6	27	15	6	11		71
平成20年	1	3	7	25	14	7	12		69
平成21年		2	5	23	14	6	19		69
平成22年		2	9	21	10	7	20		69
平成23年		1	13	15	12	6	22		69
平成24年		1	13	15	11	9	20		69
平成25年		1	7	15	11	10	25		69
平成26年		1	8	14	12	9	25		69
平成27年		1	9	14	9	14	22		69
平成28年		1	8	16	8	19	17		69
平成29年		1	9	15	9	18	18	1	71
平成30年		1	9	14	13	17	14		68
平成31年		1	11	13	16	13	16		70
令和2年		1	9	13	16	18	12		69